

## 市民・市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査の手引き

我孫子市では、市民・市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査を、無料で実施しています。

申込方法や検体の受付場所など、詳しくは以下をご覧ください。なお、検査は事前予約制となっています。予約せずに検体を持ち込むことはできませんのでご注意ください。

### 1. 検査の概要

◆対象者	我孫子市民または市内事業者
◆対象品目	食品・飲料物（自家栽培野菜、井戸水、母乳を含みます） ※土壌や雨水などの非食品・非飲料物は対象外です。
◆検査費用	無料
◆検査の流れ	<p><b>★ご注意ください！平成31年4月1日から受付窓口等が変わりました★</b> ⇒予約の受付窓口と検体の持込場所が、<u>我孫子市役所手賀沼課放射能対策室(水の館3階)</u>に変わりました。 ⇒検体の持込日が<u>毎週月曜日</u>(※祝日の場合は翌開庁日)になりました。</p> <p>1. <u>検査を希望する検体（食品・飲料物）の持込日を電話で予約</u> ※検査には事前予約が必要です。 ○電話番号 04-7185-2495 ○受付時間 月曜日から金曜日まで（※祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時まで</p> <p>↓</p> <p>2. <u>検体の持ち込み</u> ○受付場所 我孫子市役所 手賀沼課 放射能対策室 【住所】我孫子市高野山新田193番地（水の館3階） ○受付日時 予約時にお知らせした持込日の午前9時から午後3時までの間に、検体を上記の受付場所にお持ちください。 【検体と一緒にお願いいただくもの】 ◆<b>食品等の放射性物質検査申請書</b> ※様式は、市のホームページからダウンロードできます。 ※受付場所でご記入いただくこともできます。押印は不要です。</p> <p>↓</p> <p>3. <u>検査結果の受け取り</u> 持込日の2開庁日後に、郵送、メールまたは受付場所にて直接お渡しのいずれかでお知らせします。</p>

【裏面に続きます】

## 2. 検体の持ち込みにあたりご注意いただきたい点

- 検体の持ち込みは、1人につき1回1検体までです。
- 正確な検査を行うためには、検体が500グラムまたは500ミリリットル必要になります。検査には可食部（例：貝の場合は「身」のみ）を使用しますので、可食部のみで必要量を確保できるようご用意ください。
- 食品は、みじん切りにするなどの加工は不要です。自家栽培野菜は、よく洗って土や泥を落としてください。生もの（生肉、刺身など）や冷凍食品は、解凍したものをビニール袋に入れてお持ちください。
- 飲料物は、よく洗浄したペットボトル等の容器に入れてお持ちください。
- 持ち込まれた食品は、検査の際に細かく刻むため返却できません。ただし、お米は加工せずに検査できるため、ご希望の方には返却いたします。申込時または検体の持ち込み時に職員にお伝えください。

## 3. 検査結果の公表について

- 検査結果は、我孫子市のホームページ上で個人情報を除いて公表いたします。

### 【参考】食品中の放射性セシウムの基準値

食品群	基準値	
	(放射性セシウム 134・137 の合計値)	
飲料水	1 キログラムあたり	10 ベクレル
牛乳	1 キログラムあたり	50 ベクレル
乳児用食品	1 キログラムあたり	50 ベクレル
一般食品	1 キログラムあたり	100 ベクレル

(お問い合わせ先)

我孫子市役所 手賀沼課 放射能対策室

電話：04-7185-2495 (直通)

FAX：04-7185-5869